

製剤室教育プログラム

<TPN>

目標：無菌操作に熟達し、薬剤部で TPN を混注する意義、TPN の内容及び無菌製剤処理料等について理解する。

1 二重鑑査（混注、ラベル作成、払い出し）不要（7-10 日まで）

- 無菌室の入退室方法がわかる。
- 無菌室内の TPN 業務開始準備ができる。
- 輸液バックの使用方法がわかる。
- シリンジで正確に液体を定量採取できる。
- 調製した TPN に異物がないことを確認できる。
- 無菌調製に使用する物品の補充ができる。
- 無菌室内の TPN 業務終了方法がわかる。
- PARMS システムを使って無菌調製処理料の算定データを送れる。
- 集計表に TPN 調製本数を入力できる。

2 混注、ラベル作成、払い出し可能（鑑査はしない）。（1-2 週間まで）

- 混注できない薬品がわかる。
- 頻度の高い TPN を効率よく混注できる（約5人分/30分）。
- 頻度の低い TPN を連結管、シュアプラグ等を適宜使用し、混注できる。
- オーダ変更の対応ができる。
- 無菌室内の消毒剤使用期限がわかる。
- ラベルを作成できる。
- 注射箋に基づき調製後 TPN を払い出せる。
- 実習生に問題集の解説ができる。

3 鑑査（混注、ラベル作成、払い出し）可能（化学療法業務併用可）（1 ヶ月まで）

- 混注、ラベル作成、払い出しの鑑査ができる。
- ラベル再発行ができる。
- 実習生に無菌調製手技の指導ができる。

4 TPN 業務終了可能（1.5-3 ヶ月まで）

- 業務を時間内に終了できるよう効率よく運用できる。

第4章 II 製剤室教育プログラム

<抗癌剤>

目標：抗癌剤の適応と共にその特性、および無菌製剤処理加算等について理解する。
また以下の業務手順を理解し、実行できる。

1) 1～2ヶ月目

- 2重監査のもとラベル、調製シートに必要事項の記載ができる
- 2重監査のもとプレメディ払い出し用処方箋、当日払出し用処方箋の処理ができる
- 2重監査のもと処方ごとの薬剤のセットができる
- ミキシング前後のキャビネットの準備・清掃ができる
- 2重監査のもとミキシングができる
- ミキシング後の監査（ラベルの読み合わせ・調製量確認）について理解している

2) 2～3ヶ月目

- ラベル、調製シートに必要事項の記載ができる
- プレメディ払い出し用処方箋、当日払出し用処方箋の処理ができる
- 処方ごとの薬剤のセットができる
- 凍結乾燥品の調製ができる
- 液体製剤（バイアル、アンプル）の調製ができる
- バックを用いた調製ができる
- 閉鎖式器具を用いた調製ができる
- インフューザーポンプへの調製ができる
- シリンジ充填ができる
- 髄注の調製ができる
- 専用の溶解液があるものの調製方法について理解している
→ トーリセル、タキソテール、アルケラン etc
- 特定生物由来製剤、アブラキサンの調製方法について理解している
- 溶解液と希釈液が異なるものの調製方法について理解している
→ ビダーザ、トレアキシン、ハーセプチン etc

3) 3ヶ月目

- ラベル、調製シートの監査ができる
- 処方ごとの薬剤セットの監査ができる
- 調製確定を確認し、9時半までに確定が入らない場合は処方医師に確認の連絡ができる
- 翌平日、翌々平日分の抗がん剤の集計、取り揃え、セットができる。抗がん剤が不足している場合は、急配にならないよう10時までに管理室に発注を依頼できる
- 監査ができる
- 調製後の抗がん剤の払い出しができる

第4章 II 製剤室教育プログラム

- 無菌製剤処理料の算定処理ができる
- まわりの状況を把握し、臨機応変に動くことができる

4) その他

- 中止時の処理ができる
- 処方変更時の処理ができる（処方箋番号が同じ場合、違う場合の対応を理解している）
- 集計処理ができる
- ラベル、調製シート、処方箋の再発行ができる
- レジメン詳細印刷物の処理について理解している

第4章 II 製剤室教育プログラム

<院内製剤>

目標：院内製剤の必要性、危険性、法的位置づけについて理解する。また、調製手順を理解し、実行できる。

- 1) 院内製剤に使用する機器や器具、物品の管理ができ、異物を発見可能
 - 試薬、器具、物品の特徴、保管場所がわかる。
 - 院内製剤に関する書籍、書類の保管場所がわかる。
 - 冷蔵庫の記録紙を交換できる。
 - 器具の洗浄、収納ができる。
 - 異物混入サンプルから異物を発見できる。

- 2) 調製頻度の高い院内製剤を調製可能。
 - 調製頻度の高い院内製剤を調製手順書に沿って調製できる。
 - オートクレーブを使用できる。
 - 調製記録票に正しく記録でき、必要事項を入力できる。
 - 必要に応じて、CRIS システムに試薬の使用量を入力できる。
 - 実習生に問題集の解説ができる。

- 3) 外来患者に使用する院内製剤、調製頻度の低い院内製剤を調製可能
 - 外来患者の点眼薬を調製できる（連絡を受けてから払い出すまでに 30 分程度）。
 - アンブル融閉機を使用し、院内製剤を調製できる。
 - 播漬機を使用し、院内製剤を調製できる。
 - 恒温槽を使用し、院内製剤を調製できる。
 - グローブボックスを使用し、院内製剤を調製できる。
 - 調製手順書を改訂できる。
 - 医薬品、試薬の発注ができる。
 - 納品された試薬を CRIS システムに登録できる。

- 4) 院内製剤業務終了可能
 - 実習生に院内製剤の調製指導ができる。